



# 公益財団法人ソーシャルサービス協会

## 第 58 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2025 年(令和 7 年)12 月 8 日(月)午後 1 時 10 分～午後 3 時 20 分
- 1. 場 所 全日自労会館 6 階会議室
- 1. 理事総数 6 名
- 1. 出席理事 5 名 神田豊和 佐藤芳則 柴田和啓 竹内 清 川村博文
- 1. 欠席理事 大野俊明
- 1. 出席監事 伊藤東一、小太刀美津枝
- 1. 欠席監事 なし
- 1. 議事録作成者 佐藤芳則

### 1. 議事の経過の要領とその結果

上記の通り出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事神田豊和(以下神田理事長という)が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は、佐藤芳則常務理事を全員一致で承認した。

### 第 1 号議案 第 57 回理事会以降等の報告(役員の職務報告等を含む)の件

- 1. 佐藤芳則常務理事が、第 57 回理事会の議事録について報告した。あわせて理事長、常務理事の職務執行について報告があった。
  - ・ 議事録(別紙略)
  - ・ 役員の職務執行報告書(別紙略)
  - ・ 『協会だより』 No.104 号、No.105 号、No.106 号の発行(別紙略)
  - ・ 内閣府メールマガジン No.227 から No.231 号※臨時号含む(別紙略)
- 2. つづいて、佐藤常務理事から各事業所の状況報告があった。
- 3. つづいて、佐藤常務理事からコロナ禍のために 5 年ほど延期していた内部監査を 10 月に実施したこととの報告がされた。(別紙略)
- 4. つづいて、佐藤常務理事から 11 月 7 日開催した全国所長会議について報告があった。  
竹内理事からは会議に参加した感想として、公益法人認定法を理解するまで時間を要するのではないかとの発言があり、小太刀監事からは今後の所長会議には理事及び評議員も出席してほしいとの発言があった。
- 5. つづいて、佐藤常務理事から財団の資金繰り状況(別紙略)について報告があった。
- 6. つづいて、佐藤常務理事から大野理事について入院・治療すると本人から事前に連絡があったとの報告があった。
- 7. つづいて、佐藤常務理事からテナントの 2 借主について来年 4 月から賃料値上げについて仲介不動産屋を通じて折衝しているとの報告があった。テナントのミスタードーナツからは 10 月に起きた「工場漏電」事案の件で店主から「改善報告書」が提出されているとの報告があった。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

協議事項について

1. 佐藤常務理事から「事業委員会」の委員として仙台事業所長・ITセンター所長を追加するという提起があった。
2. 神田理事長から一般社団法人日本高齢期運動サポートセンターから2026年度の研究レポートの応募の申し入れがあり、当財団として応募することで執筆者の選定、研究テーマなどの調整をしているとの提起があった。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第2号議案 規則など改訂の件

佐藤常務理事から「就業規則（案）」（別紙略）及び「パートタイム労働者及び有期雇用労働者就業規則（案）」（別紙略）2つの規則については、前回改訂から7年近く経過していることから、厚生労働省の規則モデルを参照して、全面改訂して提案したとの提起があった。

つぎに既存の「特定費用準備資金規定」は、今年4月の法改正にともない「公益充実資金取扱規定（案）」（別紙略）に改訂したいとの提起があった。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第3号議案 定款の変更の件

佐藤常務理事から定款変更（特定費用資金規程を公益充実資金規程に変更、役員等の定数の変更）（別紙略）をすることの報告があった。

変更理由として公益財団法が2025年4月に改正されこれまでの「特定費用資金規程」が「公益充実資金規程」に改正された。役員等の定款変更は、評議員および理事等の高齢化、病気、入院などの事例が続き、現行の定数を法令の最少理事数、評議員数の3人とするなどの提案があった。ただし、定款変更は、来年1月の第44回評議員会の決議事項とした。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第4号議案 2025年度第二四半期経営結果と監査報告の件

佐藤常務理事から2025年度第二四半期経営結果について、「事務局報」での結果を報告した。

2025年度第二四半期の経営結果は、財団全体で3,030万円の剰余です。前年対比で2,401万円剰余が増加しました。

事業所別の到達結果は、前年比で、旭川事業所（清掃・7月9月のみ受注）は、1千円減少、仙台事業所（介護）は、478千円減少、ITセンター（職業訓練・ソフト販売）47千円増加、ワークセンター（生活困窮者支援等）20,428千円の増加、なかでも居宅移行支援部門8,995千円、自立支援部門3,560千円、訪問相談部門3,262千円、居場所づくり部門（新規）2,631千円と著しく増加しました。

京都事業所（介護）1,101千円増加、田川事業所（清掃・2025年3月廃止）311千円の減少、本部（ビル賃貸）は3,225千円増加という結果で、前年比でみると4事業所が増額、3事業所が減額となりました。

2025年度 第二四半期経営結果

	今年度	前年度	対前期
旭川	-177,474	-176,156	-1,318
仙台	-236,452	242,402	-478,854
ITセンター	4,471,511	4,423,829	47,682
(公益)	(1,430,128)	(1,476,183)	(-46,055)

(収 益)	(3,041,383)	(2,947,646)	(93,737)
ワークセンター	25,432,504	5,003,889	20,428,615
京都	-140,581	-1,242,288	1,101,707
田川	-337,046	-25,148	-311,898
本部	1,287,616	-1,938,263	3,225,879
合計	30,300,078	6,288,265	24,011,813
介護(再掲)	-377,033	-999,886	622,853

つづいて伊藤監事、小太刀監事から 2025 年度第二四半期経営結果の監査を 12 月 1 日に実施し、その監査報告がされた（別紙略）。

- 監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間内の財産の状況を正しく反映していることを確認しました。また、此期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認しました。
- 監査意見
1. 2025 年度第二四半期の経営状況は、全体として前年を上回る剰余金ができました。
  2. 事業活動の堅実な前進とともに、今後の推移を見ながら、収支相償ルールに従い、方針を確保するようにしてください。
  3. 経理実務、決算書等は、新任の常務理事も加えて改善しました。今後とも必要な体制を確立してください。
  4. 再建途上にある京都事業所に対しては、経営指導を行ってください。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第 5 号議案 2026 年度予算作成の件

佐藤常務理事から「2026 年度予算編成の件」について提案がされた。

- 1) 2025 年 11 月実績を暫定基準にして年間予算を組む
  - ・次年度予算を検討するにあたって、最も近い月になることから 11 月を参考にする
  - ・収入の流れ、人員の状況などが年度当初と違ってきていることが多いことから
- 2) 2025 年実績をもとにして、月別予算を組む
  - ・月別予算は平均化したものを月別に一律化したものから、月ごとに明確になっているものを加えて、月ごとのメリハリをつけていく
  - ・年間スケジュールと合致させていくこと（収入および支出の増減）
- 3) 本部の運営費について 2026 年度 会議費等本部運営に必要な経費  
MJS 会計ソフト、税理士顧問料等の合算で……………約 400 万円  
剰余解消に向けた積立の「特定費用準備資金」（名称改定「公益充実資金取扱規程」）  
……2025 年度剰余額 計 400 万円+2025 年度剰余額を収入比率で分担

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

#### 第 6 号議案 第 44 回評議員会開催の件 2026 年 1 月 19 日(月)午後 1 時～4 時予定

佐藤常務理事から第 44 回評議員会開催の件および議題などが提起された。

- 第 1 号議案 第 57 回理事会、第 58 回理事会、第 43 回評議員会以降近々の報告（役員の職務執行報告含む）の件
- 第 2 号議案 定款の変更の件
- 第 3 号議案 2025 年度第二四半期経営結果と監査報告の件

第4号議案 2026年度予算作成の件  
第5号議案 第59回理事会開催の件 2026年3月9日(月)午後1時～4時予定  
第6号議案 第45回評議員会開催の件 2026年3月23日(月)午後1時～4時予定

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

## 第7号議案 第59回理事会開催の件 2026年3月9日(月)午後1時～4時予定

佐藤常務理事から第59回理事会開催の件および議題などが提起された。

第1号議案 第58回理事会、第44回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件  
第2号議案 2025年度第三四半期経営結果の件  
第3号議案 2026年度事業計画(案)の件  
第4号議案 2026年度予算(案)の件  
第5号議案 第60回理事会開催の件 2026年6月未定 午後1時～4時予定  
第6号議案 第45回評議員会開催の件 2026年3月23日(月) 午後1時～4時予定

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上を以って、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時20分に閉会を宣言し閉会した。

2025年(令和7年)12月8日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 代表理事 神田 豊和

監事 伊藤 東一

監事 小太刀美津枝

以上